

成田市文化芸術推進基本計画

**平成 31 年 4 月
成田市**

はじめに

成田市は日本の空の玄関である成田国際空港を擁し、江戸の面影を残す成田山新勝寺や表参道が「北総四都市江戸紀行」の一つとして文化庁の日本遺産に認定されるなど、人・物・情報が行き交い、国際性豊かな活気あるまちとして賑いをみせております。



本市では、平成28年に策定した成田市総合計画「N A R I T A みらいプラン」において、「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」を基本目標とし、「文化芸術活動を実践しやすい環境づくり」「成田にある伝統文化を市内外に周知・啓発する」を施策の方向性として各種文化事業を進めているところでございます。

しかしながら近年、少子高齢化の進行や高度情報化の進展に伴い、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。

こうした状況を踏まえ本市では、地域振興、観光・産業振興、国際交流などとの連携を視野に入れた、文化芸術総合施策を総合的かつ計画的に推進するための目標や指針を示した「成田市文化芸術推進基本計画」を策定いたしました。

本計画では、本年度を初年度に令和5年度を目標年度としており、「時空をつなぐ心豊かな文化・国際都市 成田」を基本理念とし、4つの柱と10の施策を定めております。今後も成田国際空港を擁する本市の特性を生かし、多彩な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれる祭りなどの資源を活用し賑わいを創出することで、「住んでよし働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました策定委員会の皆様、市政モニターアンケートをはじめ貴重なご意見をお寄せいただいた皆様、ご協力を賜りました関係団体等の皆様に対しまして、心より御礼申し上げます。

平成 31 年 4 月

成田市長 小泉 一成

目次

第1章 計画の策定にあたって	- 1 -
1 策定の背景と趣旨	- 1 -
2 計画の位置づけ	- 1 -
3 計画の期間	- 2 -
4 文化芸術の範囲	- 2 -
第2章 文化芸術を取り巻く現状と課題	- 3 -
1 国の動向	- 3 -
2 千葉県の動向	- 5 -
3 成田市における文化芸術の現状	- 6 -
4 文化芸術振興に関する市民の意識	- 9 -
5 成田市の文化芸術振興における課題	- 13 -
第3章 計画の基本的な考え方	- 14 -
1 基本目標及び基本施策	- 14 -
2 計画の理念	- 15 -
3 成果目標	- 15 -
4 施策の体系	- 16 -
第4章 施策の柱と展開	- 17 -
施策の柱1 参加を促進する環境づくり	- 17 -
施策の柱2 文化芸術の保存・継承	- 19 -
施策の柱3 文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出	- 20 -
施策の柱4 文化芸術振興の体制づくり	- 21 -
第5章 計画の推進	- 22 -
1 計画の推進に向けて	- 22 -
2 計画の周知	- 22 -
3 計画の進行管理	- 22 -

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の背景と趣旨

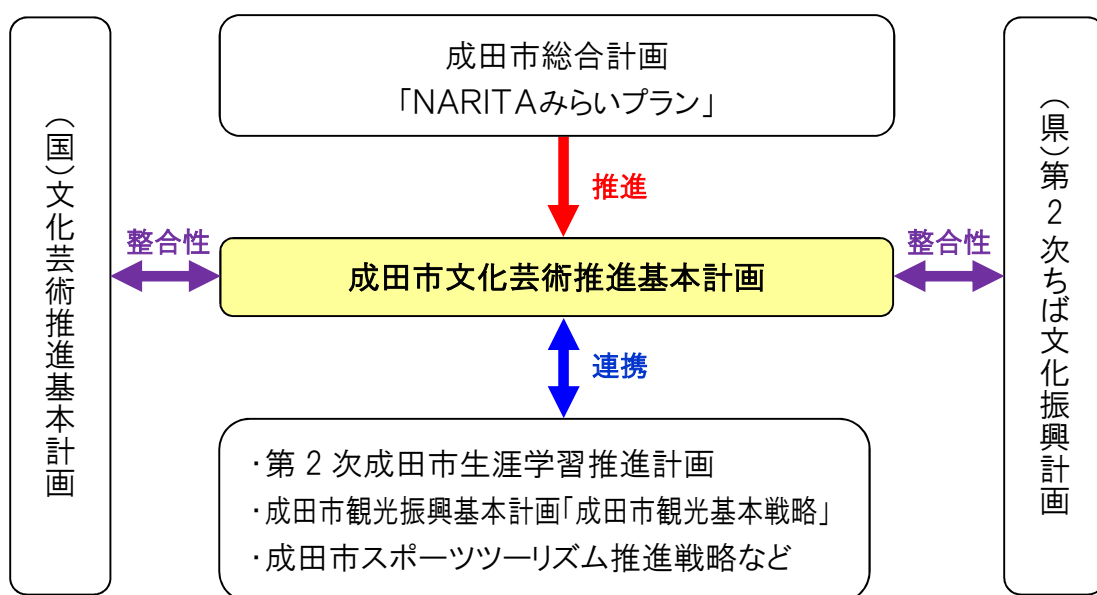
文化芸術は、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものです。

また、近年では少子高齢化・グローバル化の進展など文化芸術を取り巻く環境も大きく変化し、地域振興、観光・産業振興、国際交流などとの連携を視野に入れた総合的な文化芸術振興施策の展開が求められています。

そうした中、2020(令和 2)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典とも言われており、日本の空の玄関である成田国際空港を擁する本市にとって、文化芸術を活用した魅力発信を行う絶好の機会であるとともに、地域への誇りと愛着を醸成する機会でもあることから、今後の文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための目標や指針を示した文化芸術推進基本計画を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

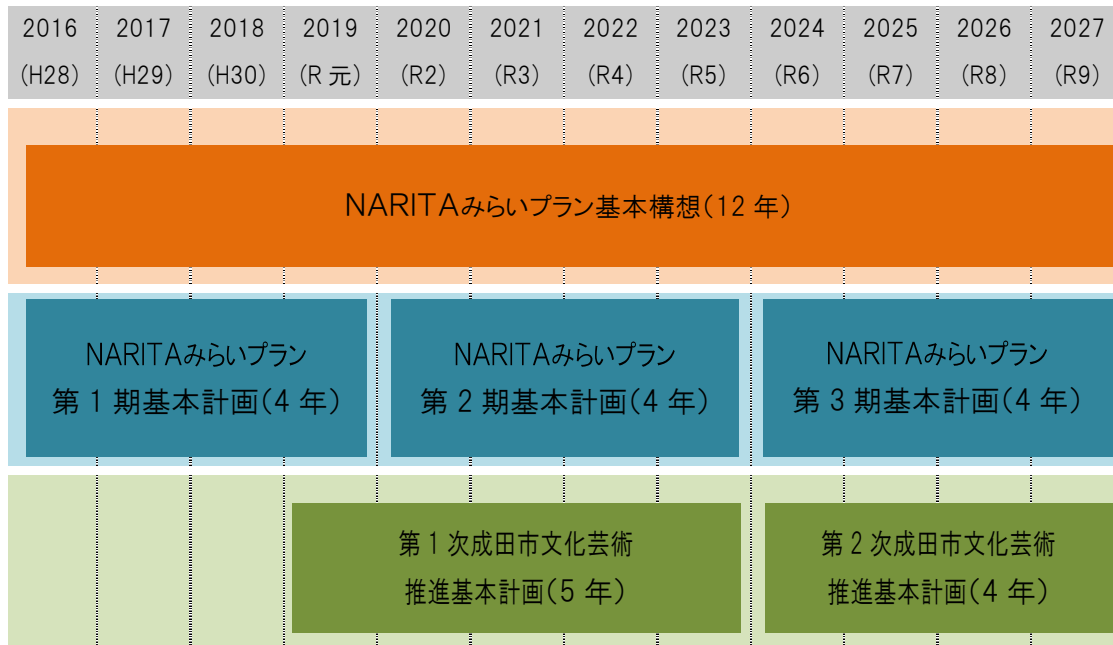
本計画は、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」を上位計画とし、国の「文化芸術推進基本計画」や県の「第2次ちば文化振興計画」が示す方向性を踏まえ、「第2次成田市生涯学習推進計画」や成田市観光振興基本計画「成田市観光基本戦略」などの各種計画と相互に連携しながら推進するものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの5年間とします。

ただし、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。



4 文化芸術の範囲

本計画では、文化芸術基本法に規定されたもののうち、次の文化芸術を対象とします。

- ・ 芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く。))
- ・ メディア芸術(映画、漫画、アニメーション、コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術)
- ・ 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能)
- ・ 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。))
- ・ 生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化)
- ・ 国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
- ・ 出版物等(出版物及びレコード等)
- ・ 文化財等(有形及び無形の文化財並びにその保存技術)
- ・ 郷土芸能(地域固有の伝統芸能及び民俗芸能)

第2章 文化芸術を取り巻く現状と課題

1 国の動向

少子高齢化やグローバル化の急速な進展など社会の情勢が大きく変化する中で、文化芸術がそれ自体の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な施策の展開が求められるようになってきました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機でもあり、2020(令和2)年及びそれ以降の遺産(レガシー)を意識した施策の戦略的な展開が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、「文化芸術振興基本法」が制定されてから16年が経過した2017(平成29)年に「文化芸術基本法(以下、基本法という。)」に改正するとともに、2018(平成30)年には新たな基本法に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「文化芸術推進基本計画(第1期)」を閣議決定し、4つの目標(「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」と、今後の文化芸術政策の目指すべき姿を中長期的に実現するための6つの戦略を定めています。

■4つの目標「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」

目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

目標2 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

目標3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

■6つの戦略(「今後5年間の文化芸術の基本的な方向性」)

戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図る。

戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

文化芸術に対する効果的な投資により、我が国の豊かな文化芸術資源を活用し、さらに複合領域等の文化の萌芽、情報通信技術等の活用推進、衣食住の文化を含む暮らしの文化の振興、文化芸術を生かした観光、文化芸術に関連する産業や市場(マーケット)の育成等、文化芸術によるイノベーションを実現する。

戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

2020年東京大会を契機に、国内外で多彩な文化プログラムが展開され、国際文化交流・協力を推進するとともに、日本の文化を戦略的かつ積極的に発信し、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図る。

戦略4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成

文化芸術活動に触れられる機会を、子どもから高齢者まで、障がい者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。

戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

全国各地において、国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等を含む関係機関相互の連携強化を図り、総合的な文化芸術政策を担いつつ、地域の連携・協働を推進するプラットフォーム(関係機関等の対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組み)を形成する。

2 千葉県の動向

千葉県は、2016(平成 28)年 3 月に「第 2 次ちば文化振興計画」を策定しました。そこには、文化芸術は、個人、団体、様々な組織など、社会の一員としての誇りやアイデンティティーを醸成する心の拠り所となるものであり、社会の様々な分野と関わりのある文化芸術を推進していくことで、地域社会を持続的に発展させ、県民の活力を高めていこうという方向性が示されています。

この計画で、県は、文化振興においては県民をはじめ、文化施設、文化芸術団体、NPOや企業などの多様な主体との交流や連携の強化が必要であるとし、「ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県」を基本目標に、次のような施策を体系づけました。

- ①文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり
- ②地域文化の保存・継承・活用による地域づくり
- ③ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出
- ④総合的な推進のための支援・連携体制の構築
- ⑤東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上

■「第 2 次ちば文化振興計画」が掲げる目標

「この 1 年間に文化芸術に触れた県民の割合」

現状(平成 26 年度)65.4% → **目標値**(令和 2 年度)70.0%

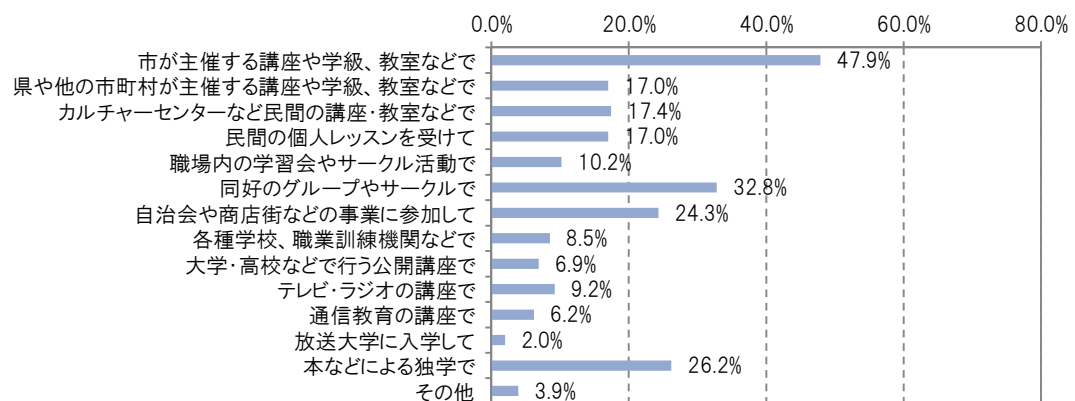
また、2018(平成 30)年 10 月には、文化芸術に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、基本理念や県の責務、施策の基本となる事項を定めた議員発議による「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を施行しました。

3 成田市における文化芸術の現状

(1) 市民の文化活動

2017(平成 29)年 5 月に実施した「成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」をみると、「学習や文化、スポーツ活動、地域活動を行う方法」として、行政や学校、民間の事業からサークル活動や独学(自主的な活動)まで、様々な方法で学習や文化・スポーツ活動、地域活動を行っています。

■学習や文化、スポーツ活動、地域活動を行う方法(複数選択可)



(2) 文化施設

年間 20 万人規模の利用がある成田国際文化会館や、2015(平成 27)年に開館した文化芸術センターをはじめ、約 95 万冊の蔵書を有する図書館、13 の公民館、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館などがあります。

また、成田山書道美術館や成田国際空港内のNAAアートギャラリーなどは、本市ならではの文化施設です。

■成田市内の主な文化施設

会館・ホール等	成田国際文化会館(土屋)、文化芸術センター(花崎町) 生涯学習会館(花崎町)、美郷台地区会館(美郷台) 三里塚コミュニティセンター(三里塚) 公津の杜コミュニティセンター(公津の杜)
博物館・資料館等	三里塚御料牧場記念館(三里塚)、下総歴史民俗資料館(高岡) 成田観光館(仲町)、成田山書道美術館(成田山公園内) 成田山霊光館(土屋)、NAAアートギャラリー(空港内)
図書館	本館(赤坂)、分館(公津の杜コミュニティセンター) 図書室(公民館等 14 か所)
公民館	中央公民館、公津公民館、久住公民館、橋賀台公民館、玉造公民館、豊住公民館、成田公民館、八生公民館、中郷公民館、加良部公民館、遠山公民館、下総公民館、大栄公民館

(3) 文化イベント

市主催の文化イベントとしては、市民文化祭、スカイタウンコンサート、ふれあいコンサートなどがあります。

また、各地域での祭りや伝統芸能をはじめとする本市ならではの民間イベントも多数あります。

主なイベントへの参加者及び観覧者の状況を見ると、2017(平成 29)年は成田祇園祭が約 49 万人、成田太鼓祭が約 24 万人と県内でも有数の文化イベントとなっているほかは、成田伝統芸能まつりが約 9 万人、市民文化祭が約 1 万人、公民館まつりや国際こども絵画交流展の観覧者が数千人規模となっています。

■ 成田市の主な文化イベント

総合芸術	市民文化祭、国際市民フェスティバル、公民館まつり
音楽関係	成田太鼓祭、成田弦まつり スカイタウンコンサート(文化芸術センター) ふれあいコンサート(市役所)、青少年音楽祭
伝統芸能 郷土芸能	成田祇園祭、成田伝統芸能まつり 成田のおどり花見(県指定無形民俗文化財) 取香の三番叟(県指定無形民俗文化財) 台方麻賀多神社神楽(市指定無形民俗文化財) 北羽鳥香取神社獅子舞(市指定無形民俗文化財) 西大須賀の神楽(市指定無形民俗文化財) 伊能歌舞伎(市指定無形民俗文化財)
その他	歴史講演会、史跡めぐり、博物館めぐり 古文書から成田の歴史を学ぶかい、生涯学習講演会 国際こども絵画交流展、青少年劇場



成田祇園祭



成田のおどり花見
(県指定無形民俗文化財)

(4) 文化財

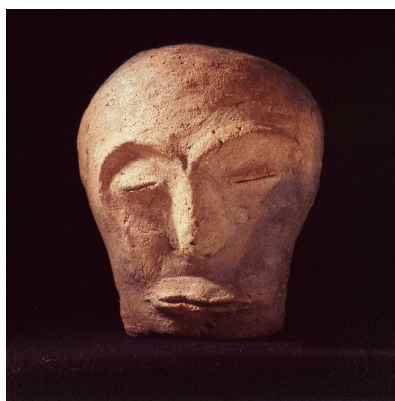
市内には、多くの有形・無形の文化財が存在し、国指定重要文化財 8 件、登録文化財 8 件、県指定文化財 31 件、市指定文化財 58 件と、その数は 100 を超えています。

■成田市の文化財等(2018(平成 30)年 3 月末現在の件数)

(単位:件)

種別	国指定文化財		県指定文化財	市指定文化財	※記録 選択	計
	重要文化財	登録文化財				
建造物	4	8	3	9		24
絵画				1		1
彫刻	1		4	10		15
工芸			6	2		8
書跡	1			4		5
古文書			1			1
考古資料	2		4	9		15
歴史資料			1	1		2
無形文化財			1			1
有形民俗文化財			4	3		7
無形民俗文化財			2	4	2	8
史跡	1		3	7		11
天然記念物			2	7		9
名勝				1		1
計	9	8	31	58	2	108

※記録選択:文化財保護法で、重要無形文化財以外の無形文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、又は公開することができるとされていることによるものです。



人頭形土製品
(国指定重要文化財)



成田山新勝寺額堂
(国指定重要文化財)

4 文化芸術振興に関する市民の意識

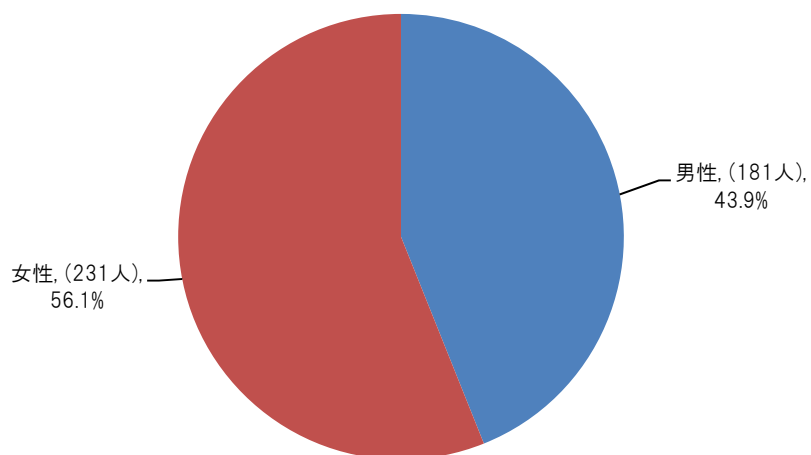
本計画策定の基礎資料とするため、市政モニター制度を活用し、アンケートを実施しました。

(1) 回答者の属性

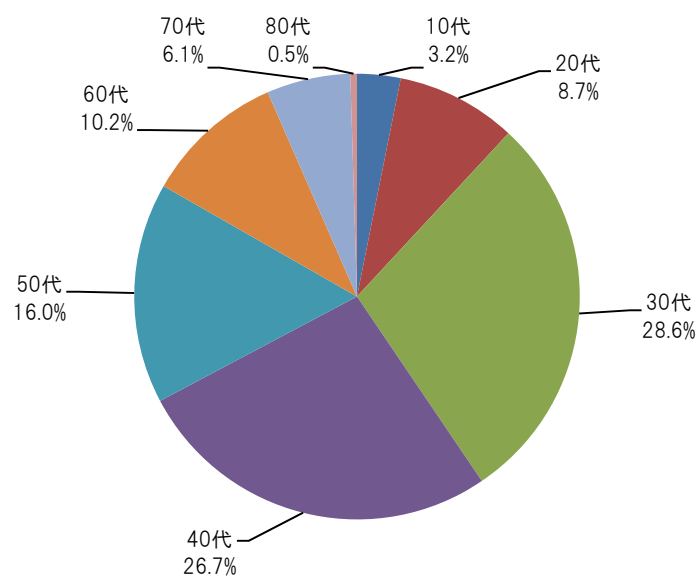
回答者の性別は、「男性」が43.9%の181人、「女性」が56.1%の231人で、女性の割合が高くなっています。

回答者の年齢別割合は、「30代」が28.6%で最も高く、次いで「40代」が26.7%、「50代」が16.0%の順となっています。

■回答者の性別



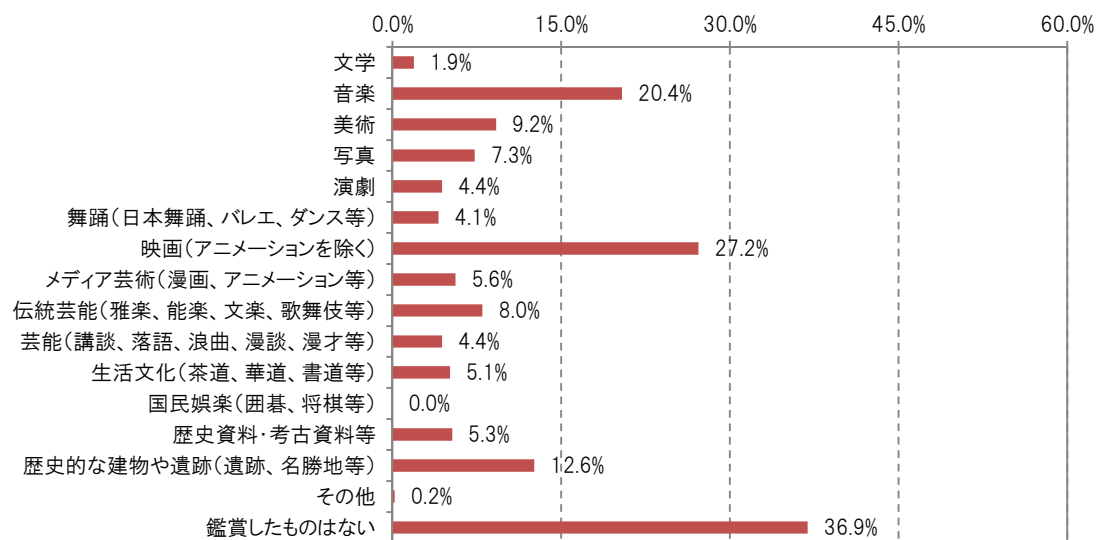
■回答者の年齢



(2) 文化芸術鑑賞に関する状況

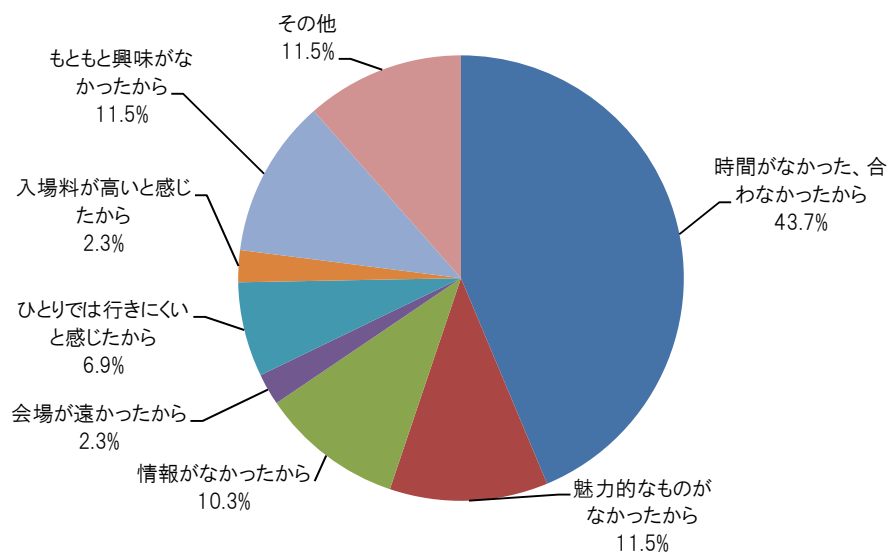
この1年間に市内で「文化芸術を鑑賞した」人の割合は63.1%となっており、主な鑑賞分野としては、「映画(アニメーションを除く)」、「音楽」の割合が高くなっています。

■最近1年間に市内で鑑賞した文化芸術は何ですか。(複数選択可)



一方で、「文化芸術鑑賞を行わなかった」人の割合は 36.9%となっており、その理由としては、「時間がなかった、合わなかったから」、「魅力的なものがなかったから」、「情報がなかったから」などを挙げた人の割合が高くなっています。

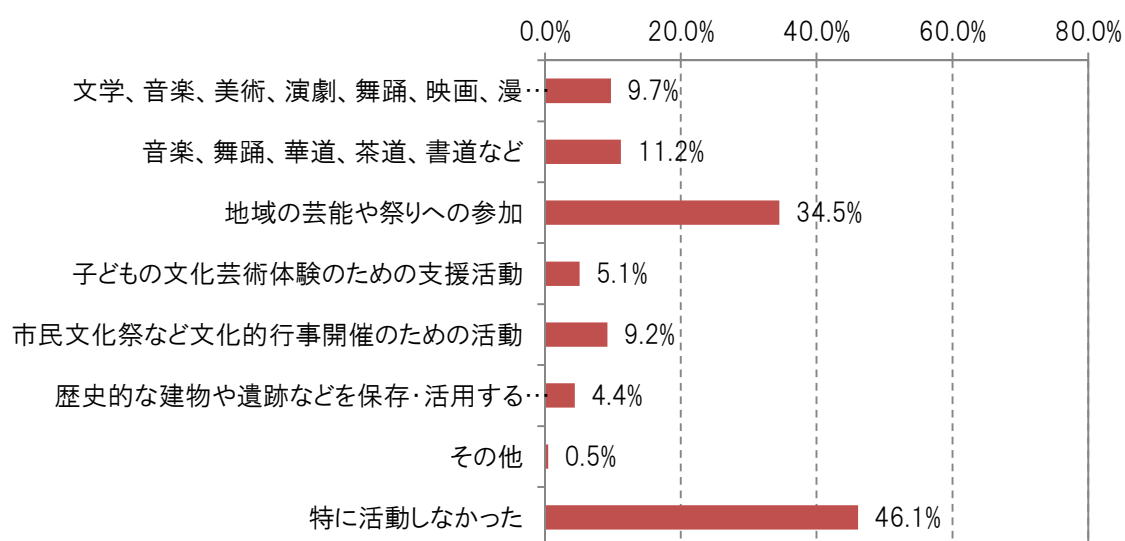
■文化芸術鑑賞を行わなかった理由(単一回答)



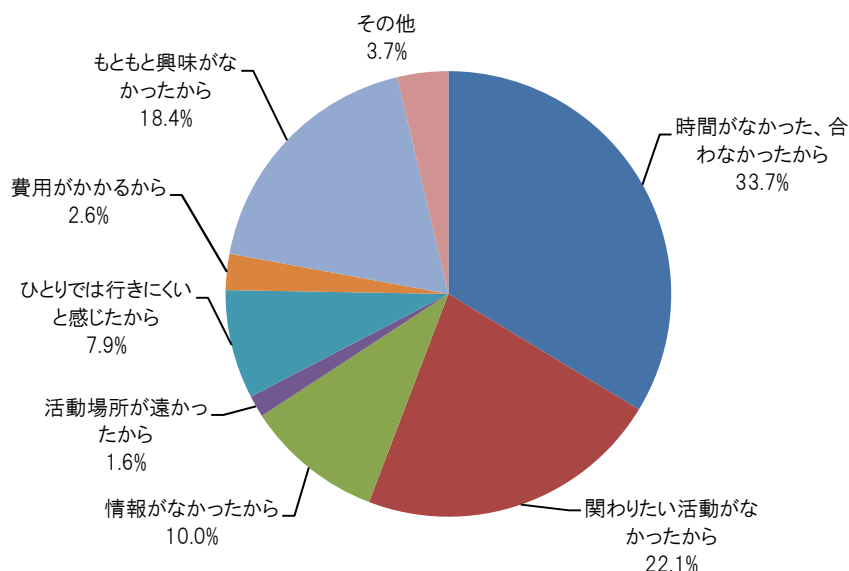
(3) 文化芸術活動に関する状況

この1年間に文化芸術活動を「行った」人の割合は53.9%、「行わなかった」人の割合は46.1%となっています。文化芸術活動を行わなかった理由としては、「時間がなかった、合わなかったから」、「関わりたい活動がなかったから」、「もともと興味がなかったから」、「情報がなかったから」などを挙げた人の割合が高くなっています。

■最近1年間で行った鑑賞以外の文化芸術活動(複数選択可)



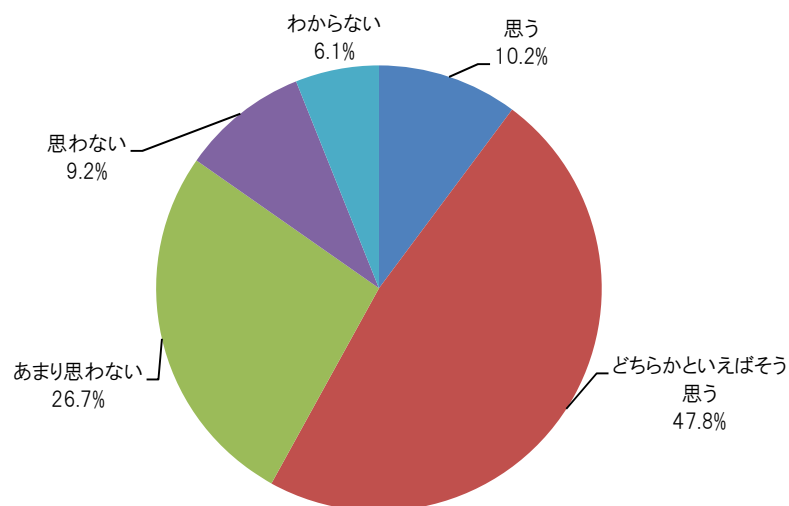
■文化芸術活動を行わなかった理由(単一回答)



（４）文化芸術に関する成田市のイメージ

成田市を「文化芸術活動が盛んなまち」と思う人の割合は 58.0%となっています。

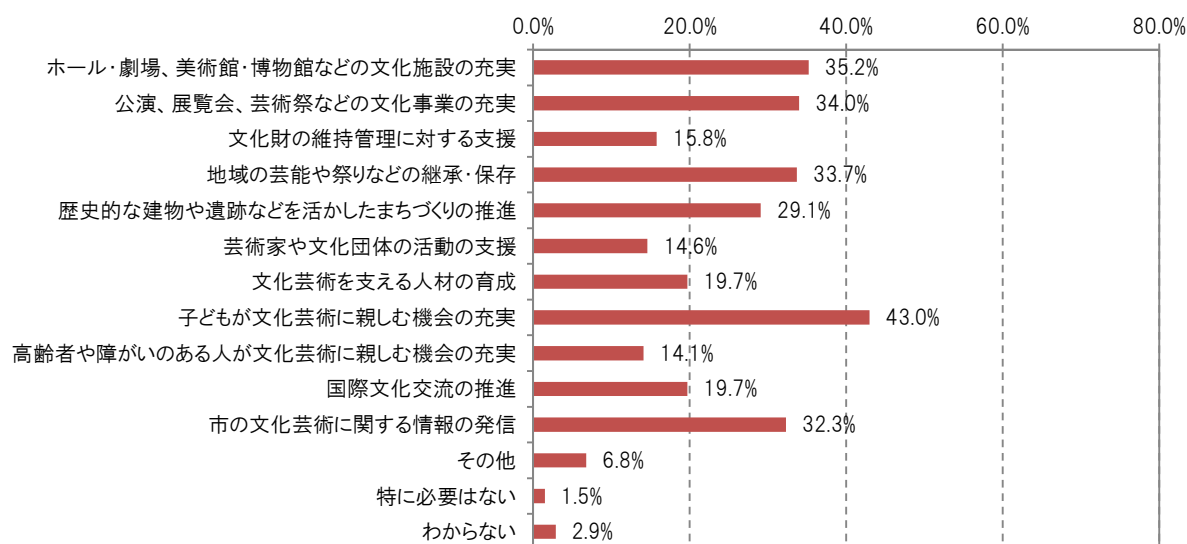
■成田市を「文化芸術活動が盛んなまち」と思いますか。（単一回答）



（５）文化芸術の振興を図るために必要なこと

文化芸術の振興を図るために必要なこととして、「文化芸術に親しむ機会の充実」、「文化施設の充実」、「文化事業の充実」、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」、「情報の発信」などを挙げた人の割合が高くなっています。

■文化芸術の振興を図るために必要なこと（複数選択可）



5 成田市の文化芸術振興における課題

(1) 文化芸術に関する情報の整備と活用

市政モニターアンケートでは、1 年間に文化芸術の鑑賞や活動を行わなかった理由として、「時間がなかった、合わなかったから」、「魅力的なものがなかったから」、「情報がなかったから」などを挙げた人の割合が高くなっているため、今後は市民の文化芸術活動に必要な情報の提供に取り組むとともに、様々な世代に文化芸術の鑑賞、活動を促すためイベントや活動の魅力化を図る必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、日本の空の玄関である成田国際空港を擁する強みを生かした対応が必要です。

(2) 文化芸術を支える拠点の整備

本市には、成田国際文化会館、文化芸術センターをはじめ、公民館など地区ごとに文化芸術活動を行う場となる施設が整備されていますが、市政モニターアンケートでは、文化芸術振興を推進するために必要な施策として、施設の更なる充実が多く挙げられています。また、市内の文化施設は建設から多年が経過した施設が多く、大規模改修、更新が見込まれています。適切な市民サービスを継続するため必要な改修を今後行うとともに、ユニバーサルデザイン¹を推進し、誰もが利用しやすい施設づくりを進めることが必要です。

(3) 本市のイメージ・文化芸術を生かしたまちづくり

これまでも、本市ならではの文化の創造と発信を目指し、文化芸術振興を図ってきましたが、市政モニターアンケートでは、本市を「文化芸術活動が盛んなまち」と積極的に考えている市民は決して多くありません。

今後は、様々な分野と連携し、本市の文化芸術の活性化を図るとともに、文化芸術を生かした観光や産業の振興という視点を踏まえながら、活力のあるまちづくりに向けた取り組みを行っていくことが必要です。

(4) 文化芸術を振興する「体制」づくり

社会全体の高齢化とあいまって、文化芸術を支える世代の高齢化も進展しています。特に、伝統芸能、芸能、郷土芸能の分野では、その傾向が顕著となっており、次世代に確実に引き継ぐための早急な対策が課題となっています。

また、多くの市民が文化芸術に触れ、参加し、心豊かな生活、活力ある地域を実現していくことができるよう、文化芸術関係団体にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、産業その他の関連団体が連携し、文化芸術振興を総合的に推進する体制を確立することが必要です。

¹ユニバーサルデザイン：言語、年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての人が利用しやすいように製品、建物や都市施設などをデザインすること。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本目標及び基本施策

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」では、基本目標である「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」を実現するため、「成田の地域文化や伝統を学ぶ」を基本施策とし、2つの施策の方向を掲げています。

基本目標 **学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり**

生きがいやゆとりを持った生活を送るためには、生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツをはじめとする様々な活動に親しむことが大切です。

そのため、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツの更なる振興や生涯学習・文化活動の機会の充実に努めます。

また、長い歴史と文化によって育まれた成田の伝統を大切にし、市民一人ひとりが成田に誇りや愛着を持てる取組みを推進します。

基本施策 **成田の地域文化や伝統を学ぶ**

成田国際文化会館や文化芸術センターなどの文化施設の市民利用を促進するなど、文化団体や市民が活動しやすい環境を整備します。また、文化芸術に対する学習機会の拡充や伝統文化の継承、指定文化財の保存・活用を通じて、本市への理解を深め、地域文化や伝統を学ぶ機会の充実に努めます。

施策の方向

・文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます

成田国際文化会館や文化芸術センターの管理運営を行うなど、文化芸術の振興に向けた環境づくりを進めます。

・成田にある伝統文化を市内外に周知・啓発します

文化施設、有形・無形文化財、伝統文化などの文化資源を活用した事業の充実に努め、成田の文化芸術に関する市民の理解を深めます。

2 計画の理念

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」で掲げる施策の方向を推進するための理念を次のとおり設定します。

時空をつなぐ心豊かな文化・国際都市 成田
～「歴史」と「未来」、「ひと」と「まち」が文化で交差するまちづくり～

本市の歴史文化、国際都市としての特性は市民の誇りであり、その環境を生かした文化芸術振興は、市民と市共通の願いです。

市内では、貴重な文化財や伝統芸能が継承される歴史的環境が大切にされている一方で、日本の空の玄関として世界に通じる国際空港を擁するという強みもあります。

市民は、多様な文化芸術活動に参加し、日々の活動成果を発表する場を求め、次世代を育む文化芸術振興に希望を持っています。そして、文化芸術活動への参加の一步を踏み出すとともに、身近な地域の中で、誰もが気軽に参加できる環境を求めています。

こうしたことから、本市では、歴史と未来をつなぎ、次世代に向けて文化芸術を継承・創造する人材を育成し、彼らが意欲的に活躍できる仕組みをつくっていくことが重要であると考えます。年齢、障がいの有無、経済的な状況、または居住する地域に関わらず人々が等しく文化芸術を享受し、また、イベントなどへの参加を通じて、まちの文化が心豊かな人を育み、ひとがまちの文化を輝かせ、「ひと」と「まち」が至るところで文化芸術を通じて交差するようなまちを、市民とともにつくっていくことを目指します。

3 成果目標

本計画における施策の進捗や達成状況を確認するため、次の 3 つの成果目標を設定します。

目標項目	現状	目標
	2017(H29)年度	2023(R5)年度
年 1 回以上、市内で文化芸術鑑賞を行った市民の割合	63.1%	72.0%以上
文化芸術活動を行った市民の割合	53.9%	60.0%以上
本市は「文化芸術活動が盛んなまち」だと思う市民の割合	58.0%	65.0%以上

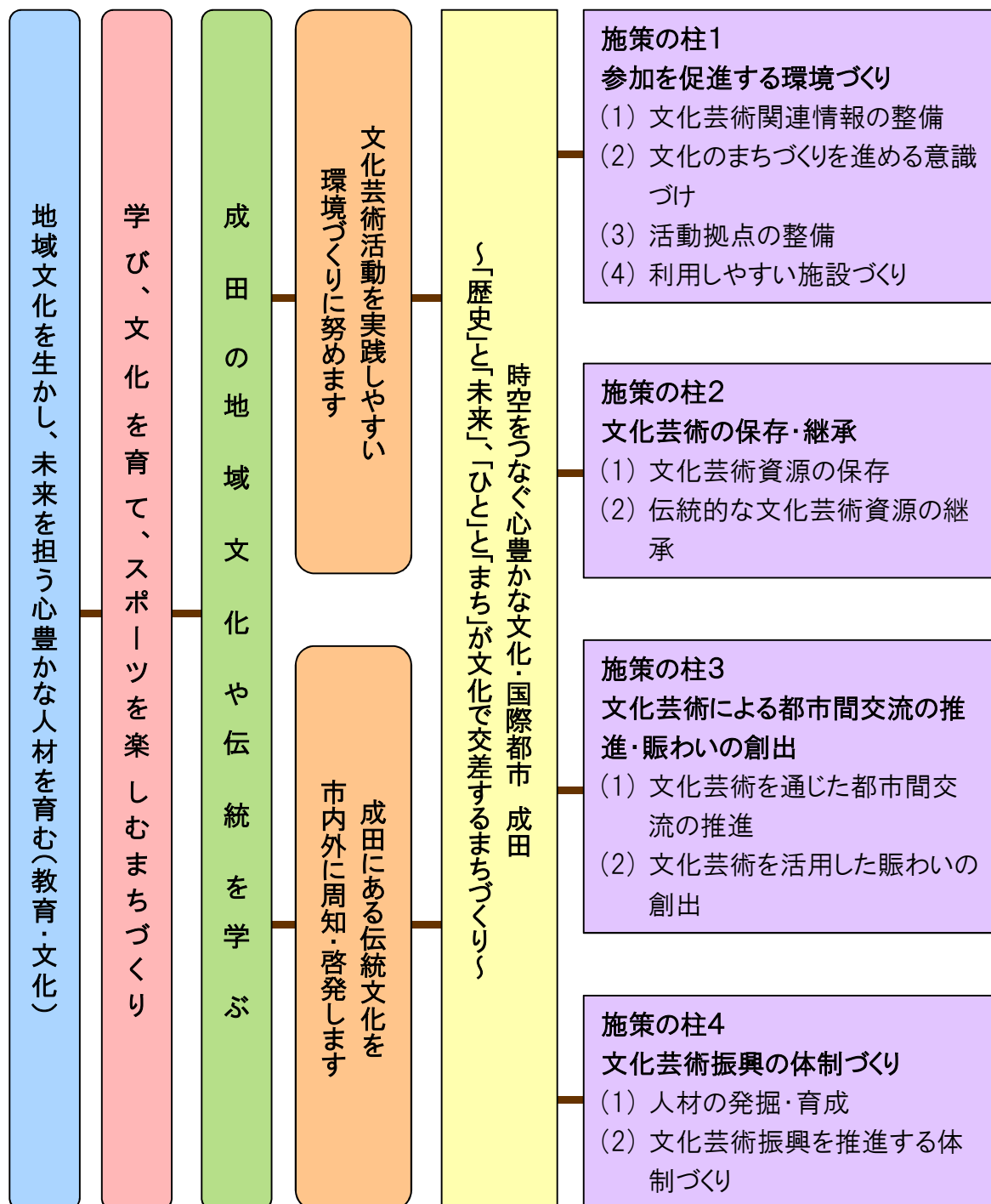
4 施策の体系

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」で掲げる将来都市像の実現に向け、施策の方向に合わせた4つの施策の柱を設定します。

基本方向 基本目標 基本施策 施策の方向

理念

施策の柱



第4章 施策の柱と展開

施策の柱1 参加を促進する環境づくり

市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術のまちづくりを進めるために必要な情報を様々な手段で収集・発信するとともに、市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。

また、市民が質の高い文化芸術に触れ、身近な地域で心地よく活動に参加していくことができるよう活動拠点の必要な整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに対応した誰もが気軽に利用しやすい施設づくりを推進します。

<施策の展開と主な取組>

(1) 文化芸術関連情報の整備

市内で行われる文化芸術に関する情報を広く収集し、幅広い世代に分かりやすく、触れやすい情報手段を活用して発信します。

- 文化芸術団体に限らず、国際交流、観光など様々な分野の団体と連携を図り、広く文化芸術情報を収集します。また、ホームページを相互にリンクし、簡単に文化芸術情報を収集できる環境づくりに努めます。
- 市の広報紙やホームページ、地域のタウン誌などのほか、「まなび&ボランティアサイト」やSNS²などを活用し、文化芸術に関する情報を積極的に発信します。

(2) 文化のまちづくりを進める意識づけ

幅広い世代を対象とした魅力ある文化芸術鑑賞の機会の提供と、文化芸術活動の契機となる発表や体験の機会を提供します。

- 幅広い世代を対象に、魅力ある文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- 文化施設以外でも気軽に文化芸術と触れ合える機会を提供します。
- 様々な施設を活用し、市民が日頃から取り組んでいる文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。
- 年齢、障がいの有無などに関わらず文化芸術活動を体験できる機会を提供します。

²SNS : Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

（３）活動拠点の整備

主要文化施設である成田国際文化会館や 2015(平成 27)年に開館した文化芸術センターをはじめとする拠点施設を有効活用していくとともに、老朽化した施設の整備を行います。

- 成田国際文化会館や文化芸術センター、公民館や図書館などの文化施設において、人材の育成や市民の文化芸術活動に関する相談などを行う拠点機能の構築を検討します。
- 図書館の蔵書の充実を図り、市民の読書・研究活動の支援を行います。
- 文化施設のみならず、観光、スポーツ関連施設などとも連携を図り、相互の情報発信力向上や利用促進を図ります。
- 建設から 40 年以上が経過した成田国際文化会館について、適切な維持管理を行うための施設補修を行うとともに、再整備に向けた施設の機能や方向性についての検討を行います。

（４）利用しやすい施設づくり

文化芸術の鑑賞や活動の場となる施設の利便性を向上させるため、利用者のニーズにあった機能や設備の充実を図ります。

- ユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障がいのある人、外国語を母国語とする人など、多様な利用者にとって利用しやすい施設づくりを進めます。
- 施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、利用者や時代のニーズにあった利用価値の高い施設を提供できるよう施設機能の向上を図ります。



ふれあいコンサート



市民文化祭

施策の柱2 文化芸術の保存・継承

代々受け継がれてきた文化財や伝統芸能などの文化芸術資源を引き継ぎ、さらに次世代に伝えていくために必要な文化芸術の保存・継承に取り組みます。

また、鑑賞や体験の機会を充実することで、市民が伝統的な文化芸術に関心を抱く契機とし、将来的な伝承者の確保を図ります。

＜施策の展開と主な取組＞

（１）文化芸術資源の保存

本市の歴史や暮らしの中で培われてきた文化財などの文化芸術資源の散逸・消滅を防ぐため、文化財の指定や修理を行うとともに、市の変遷を示す資料などの収集・整理・記録に取り組みます。

- 文化財の調査及び指定を行うとともに、説明板や標柱の設置などを行います。
- 文化財を積極的に保存・公開するため、デジタル画像等のアーカイブ化に努めます。
- 市内数カ所に分散して保存している文化財の収蔵庫を整備します。
- 市史編さん事業や伝統芸能団体の活動内容の記録などを推進します。
- 有形の文化財について、文化財を良好な状態に保つために必要な支援の充実を図るとともに、所有者の防災・防犯意識の向上を図る取組などを推進します。

（２）伝統的な文化芸術資源の継承

伝統的な文化芸術資源を将来にわたって継承していくため、伝統文化への興味が希薄化している若年層を中心に、実際に体験する機会の充実を図るとともに、伝承者の養成に必要な支援の検討を行います。

- 市民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の特性や保存に配慮しつつ、文化財に関する企画展などを開催します。
- 歌舞伎や市川宗家との親和性を活用した「市川海老蔵プロジェクト」を活用し、伊能歌舞伎などをはじめとする伝統芸能に触れる機会を提供します。
- 市内の伝記や昔話、文化財に関する図書館資料の充実を図ります。
- 無形の文化財について、伝承者の確保・養成などに必要な支援方法の検討を行います。

施策の柱3 文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出

2020(令和2)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、文化芸術を通じた都市間交流を推進するとともに、本市の文化芸術資源の魅力を戦略的かつ効果的に発信することで、文化芸術を活用した賑わいの創出を図ります。

＜施策の展開と主な取組＞

(1) 文化芸術を通じた都市間交流の推進

市民の文化芸術に関する認識や創造性を高め、個性を生かした魅力あるまちづくりにつなげるため、国内外の都市との交流を推進し、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

- 友好・姉妹都市³やLCC⁴などの国内線就航地の伝統芸能団体が出演するイベントを開催し、多様な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化芸術面での交流を推進します。
- 国際的な文化芸術イベントの開催を誘致し、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 友好・姉妹都市との周年事業など、効果を最大とするような時期及び国・地域にて、戦略的な文化芸術事業を行います。

(2) 文化芸術を活用した賑わいの創出

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本市の魅力を発信する好機であることから、歴史や伝統芸能・地域文化をはじめとした本市の文化芸術の魅力を戦略的かつ効果的に発信し、観光と文化芸術の連携を促進することで、賑わいの創出を図ります。

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム認証を取得するとともに、文化芸術要素を融合させたスポーツツーリズムを推進し、国内外に本市の魅力を発信します。
- 日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれてきた祭り・伝統芸能などの文化芸術資源を活用した観光客の誘致を行います。
- 2016(平成28)年に日本遺産⁵に認定された成田山新勝寺、成田山門前の町並み、宗吾霊堂、成田祇園祭などの構成文化財をはじめとする文化財の観光振興への活用を検討します。
- 着付けや写経、日本文化や食文化など体験観光の充実に努め、訪日外国人旅行者の来成促進を図ります。

³ 友好・姉妹都市：中国・咸陽市、アメリカ・サンブルーノ市、韓国・仁川広域市中区、韓国・井邑市、デンマーク・ネストベス市、ニュージーランド・フォクストン、台湾・桃園市

⁴ LCC：Low Cost Carrierの略称で、低価格の運賃を最大の特徴とする航空会社のこと。

⁵ 日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。成田市は、佐倉市・香取市・銚子市とともに、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として平成28年4月19日に認定された。

施策の柱 4 文化芸術振興の体制づくり

本市の文化芸術活動を牽引し、支える人材の発掘・育成・確保に努めるとともに、文化芸術振興における施策を総合的に推進する体制づくりを検討します。

＜施策の展開と主な取組＞

（１）人材の発掘・育成

芸術文化のすそ野を広げるため、質の高い文化芸術に触れ合える機会の充実を図り、次世代を担う子どもや若者の育成を図ります。

また、若手アーティストや団体の発掘とともに、創作活動や発表の機会の提供などの支援を行います。

- 文化芸術団体や伝統芸能団体と連携し、子どもや若者が文化芸術を鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ふれあいコンサートやスカイタウンコンサートなど、子どもや若者が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供します。
- アーティストや専門の知識を有した指導者から、子どもや若者が直接指導を受ける機会を提供します。
- 過去・現在にわたり活躍するアーティストや団体の情報を広く集め、誰でも活用できるようデータベース化を検討します。
- 発表・展示・各種講座など、若手アーティストや文化芸術団体が広く活躍できる機会を提供します。

（２）文化芸術振興を推進する体制づくり

文化芸術振興における施策の総合的かつ効果的な推進を図るための体制づくりを検討します。

- 市、文化芸術団体、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関係する機関・団体が連携し、文化芸術に関する施策を総合的に推進する文化芸術推進会議の設置を検討します。

第5章 計画の推進

1 計画の推進に向けて

本計画に掲げる文化芸術振興のための各施策を推進するにあたっては、市民、文化芸術団体、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関係する機関・団体と行政が対等な立場で連携し、それぞれが役割を理解した上で、取り組んでいくことを推進します。

2 計画の周知

本計画の実施にあたっては、文化芸術に関わるすべての市民への周知を図り、意識啓発を行い、共通理解を得ながら推進していくことが重要となります。

本計画の周知へ向け、広報紙やホームページをはじめ、あらゆる媒体・機会を活用して市民へ周知するための広報活動を積極的に展開します。

3 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、設定した目標に関連するデータの収集などを定期的の実施し、各年度において計画の実施状況について点検・評価を行いながら、PDCAサイクル(計画-実施-評価-改善検討)により進行管理を行います。

【PDCAサイクル】

- ①Plan(計画)施策や事業に関する目標などを定める
 - ②Do(実施)上記①の方策などを実施する
 - ③Check(評価)定期的に上記①の見込みなどの進捗状況について評価する
 - ④Action(改善検討)上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う
- ※見直した後は、再度①、②、③、④を繰り返す。

成田市文化芸術推進基本計画

発 行	成田市
編 集	シティプロモーション部文化国際課 〒286-8585 成田市花崎町 760 番地 TEL 0476-22-1111(代表)
発 行 日	平成 31 年 4 月
登録番号	成文 19-013